

第1 調査の概要

1 調査の目的

県内の民営事業所が定める所定労働時間、休日・休暇制度、定年制、退職金制度等の実態を明らかにし、労務管理の改善、労使関係安定の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象

(1) 調査対象地域 県内全域

(2) 調査対象産業

建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）

(3) 調査対象事業所

上記(1)(2)に属し、常用労働者5人以上を雇用する民営事業所を、産業別、事業所規模別及び地域別に層化し、無作為に抽出した事業所3,000事業所（ただし、本社（本店）のみ）

3 主な調査事項

- ①事業所の概要
- ②労働時間制度
- ③休日・休暇制度（週休制、年次有給休暇、年間休日総数）
- ④各種休業・休暇制度（育児休業、介護休業、子の看護休暇、配偶者の出産休暇）の導入状況
- ⑤メンタルヘルス（心の健康）の保持・増進への取組
- ⑥定年制
- ⑦退職金制度
- ⑧福利厚生制度
- ⑨若年者雇用

4 調査期日

平成23年10月1日現在

ただし、上記③の年次有給休暇については、平成22年または平成22年会計年度の1年間を、④の育児休業については平成22年4月1日から平成23年3月31日までを、⑨については調査期日までの過去3年間を調査の対象とした。

5 回答状況

回収事業所数 1,167事業所（回収率38.9%）

各設問における規模別、産業別、地域別回答事業所数は付属統計表のとおり。

6 調査方法

自計式郵送調査

7 留意事項

- (1) 図表中の学術研究等とは学術研究，専門・技術サービス業、飲食サービス業等とは宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス等とは生活関連サービス業、娯楽業、その他のサービス業とはサービス業（他に分類されないもの）のことである。
- (2) 構成比の合計は小数点以下第2位を四捨五入したため、100.0にならない場合がある。
- (3) 図表中の「n」とは回答数を表す。
- (4) 集計結果には未回答を含む場合と含まない場合がある。
- (5) 「X」はサンプル数僅少のため公表できないもの、「-」は該当のないものを表す。
- (6) 集計区分によっては集計数が少ないものがあるので、利用にあたっては注意を要する。

8 回答事業所の属性

区 分	規 模 計		5 ～ 9 人		10 ～ 29 人		30 ～ 49 人		50 ～ 99 人		100 ～ 299 人		300 人 以上	
	事業 所数	構成比	事業 所数	構成比	事業 所数	構成比	事業 所数	構成比	事業 所数	構成比	事業 所数	構成比	事業 所数	構成比
調 査 事 業 所 計	1167	100.0	640	100.0	382	100.0	82	100.0	32	100.0	22	100.0	9	100.0
		100.0		54.8		32.7		7.0		2.7		1.9		0.8
建 設 業	204	17.5	140	21.9	62	16.2	2	2.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		100.0		68.6		30.4		1.0		0.0		0.0		0.0
製 造 業	227	19.5	103	16.1	81	21.2	23	28.0	10	31.3	6	27.3	4	44.4
		100.0		45.4		35.7		10.1		4.4		2.6		1.8
情 報 通 信 業	3	0.3	1	0.2	2	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		100.0		33.3		66.7		0.0		0.0		0.0		0.0
運 輸 業 , 郵 便 業	31	2.7	8	1.3	15	3.9	6	7.3	0	0.0	2	9.1	0	0.0
		100.0		25.8		48.4		19.4		0.0		6.5		0.0
卸 売 業 , 小 売 業	166	14.2	86	13.4	65	17.0	7	8.5	3	9.4	2	9.1	3	33.3
		100.0		51.8		39.2		4.2		1.8		1.2		1.8
金 融 業 , 保 険 業	7	0.6	5	0.8	1	0.3	1	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		100.0		71.4		14.3		14.3		0.0		0.0		0.0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	49	4.2	31	4.8	13	3.4	5	6.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		100.0		63.3		26.5		10.2		0.0		0.0		0.0
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	92	7.9	56	8.8	27	7.1	6	7.3	2	6.3	1	4.5	0	0.0
		100.0		60.9		29.3		6.5		2.2		1.1		0.0
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	27	2.3	11	1.7	14	3.7	1	1.2	1	3.1	0	0.0	0	0.0
		100.0		40.7		51.9		3.7		3.7		0.0		0.0
医 療 , 福 祉	215	18.4	116	18.1	52	13.6	24	29.3	12	37.5	9	40.9	2	22.2
		100.0		54.0		24.2		11.2		5.6		4.2		0.9
サービス業(他に 分類されないもの)	146	12.5	83	13.0	50	13.1	7	8.5	4	12.5	2	9.1	0	0.0
		100.0		56.8		34.2		4.8		2.7		1.4		0.0
東 信	187	16.0	103	16.1	64	16.8	12	14.6	2	6.3	4	18.2	2	22.2
		100.0		55.1		34.2		6.4		1.1		2.1		1.1
南 信	325	27.8	174	27.2	109	28.5	25	30.5	10	3.1	6	27.3	1	11.1
		100.0		53.5		33.5		7.7		3.1		1.8		0.3
中 信	281	24.1	152	23.8	96	25.1	15	18.3	9	28.1	5	22.7	4	44.4
		100.0		54.1		34.2		5.3		3.2		1.8		1.4
北 信	374	32.0	211	33.0	113	3.0	30	3.7	11	34.4	7	31.8	2	22.2
		100.0		56.4		30.2		8.0		2.9		1.9		0.5